

平成 29 年1月5日

各 位

会社名 株式会社 ケーヨー
代表者名 代表取締役社長 醍醐 茂夫
(コード番号 8168 東証1部)
問合せ先 常務取締役社長室長 実川 浩司
(TEL 043-255-1111)

**DCMホールディングス株式会社との資本業務提携、
第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分並びに
主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

株式会社ケーヨー(以下「当社」といいます。)は、平成 29 年1月5日開催の取締役会において、DCMホールディングス株式会社(以下「DCMホールディングス」といいます。)との間で資本業務提携(以下「本資本業務提携」といいます。)並びにDCMホールディングスに対する第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分(以下、併せて「本第三者割当」といいます。)を行うことを決議し、同日付でDCMホールディングスとの間で資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本第三者割当により、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、昭和 49 年9月にホームセンター事業に進出して以来、関東地区を中心として、甲信地区、東海地区、近畿地区と店舗エリアを拡大させ、地域の需要に合わせた展開を進めてまいりました。また、「チェーンストア経営によって豊かな消費生活を多くの人々が毎日楽しめるような社会を実現する」という企業理念の下、お客様の需要に合わせて便利な買い物と安さを提供し、品揃え枠の拡大によりお客様の生活スタイルにあった商品やサービスの提供に努めてまいりました。

一方、DCMホールディングスは、国内最大のホームセンターグループとして 37 都道府県に 655 店舗(平成28年12月1日現在)を展開し、地域のニーズに合わせた店舗形態による新規出店とドミナントエリア強化、自社開発商品「DCMブランド」の積極展開、お客様に支持される売場づくりのための商品提案方法の強化、コスト低減活動への取組み等により業容の拡大に取り組んでまいりました。また、DCMホールディングス設

立後、「奉仕・創造・団結」というDCMホールディングスの理念に賛同いただき「DCM(Demand Chain Management)＝お客さま視点からの流通改革」の具現化を共に目指す仲間を迎えることにより、事業基盤の一層の強化を図ってまいりました。

事業環境に目を向けると、わが国経済は、政府の経済対策や金融政策による円安・株高を背景に、緩やかな回復基調が見られましたが、長引く欧州経済の停滞や中国を含む新興国の成長鈍化による景気下振れリスク等、先行きについては不透明な状況が続いております。斯様な中、小売業界においては、消費者の節約志向等により個人消費の動向は不透明さを増し、また業態を越えた販売競争もあり、依然として厳しい経営環境にあります。また、ホームセンター業界におきましても、大手を中心とした積極的な出店による店舗の大型化や店舗数の増加が進み、足許は競争の激化が進行している状況にあります。

このように業態を越えた競争環境が激しくなっている状況下、当社及びDCMホールディングスは、平成28年4月5日付「DCMホールディングス株式会社と株式会社ケーヨーの業務提携及び経営統合に向けた協議開始のお知らせ」においてお知らせしましたとおり、両社の業務提携により経営規模を拡大することで仕入・販売促進・店舗管理等における業務の効率化、売上高の向上、経費の削減等のメリットをお互いが十分に享受することが見込まれること、また、それぞれが得意とする地盤が異なり重複する店舗が少なく地域の補完性が見込まれることから、相互の協力関係を形成することによるシナジー効果を引き出し、当社及びDCMホールディングスの企業価値を向上させることを目的として、早期の業務提携及び経営統合に向けた協議を行うことに合意をいたしました。

上記プレスリリース公表後には両社の代表者を共同委員長とする統合検討委員会を発足させるとともに、各種分科会も設置した上で、具体的な業務提携の内容に加え、株式交換を前提にシナジー効果を効率的かつ早期に実現させるための方法についても、検討・協議を重ねてまいりました。両社で協議を進めていく中で、当社は、当社の収益力及び企業価値を向上させるためには、各店舗の集客力を強化するとともに、より効率的な経営体制や店舗開発体制等を構築することが不可欠であり、これらを実現するための施策として本資本業務提携が最善であると判断するに至りました。より具体的には、当社の喫緊の経営課題として認識している大型店を中心とした改装を行うことで、お客様の需要を的確に捉え、且つ、お客様への訴求力を強化し、さらには、DCMホールディングスとの提携関係の形成・強化を通じて、スケールメリットを活かした効率的な経営体制の構築、両社の強み・ノウハウを活用した積極的な商品開発や店舗の開発・運営を早期に実現することが可能となると考えます。また、本資本業務提携の一環として行う本第三者割当を通じて必要な資金を調達することで、当社の財務状況の健全化も図られることとなり、両社の企業価値を向上させることにつながると考えております。

以上より、当社及びDCMホールディングスは、平成29年1月5日付で本資本業務提携契約を締結することに合意し、後記「Ⅱ.第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分」に記載のとおり、DCMホールディングスに対して、本第三者割当を実施することにいたしました。

なお、現時点において、本第三者割当の実施後にDCMホールディングスが当社株式を追加で取得する予定はなく、当社は上場を維持する方針です。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社及びDCMホールディングスは、本資本業務提携契約を締結し、当社は、本第三者割当により、DCMホールディングスに当社普通株式12,567,700株(本第三者割当後の所有議決権割合19.31%、発行済株式総数に対する所有割合19.29%)を割り当てます。本第三者割当の詳細につきましては、後記「Ⅱ.第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分」をご参照ください。

(2) 業務提携の内容

当社及びDCMホールディングスは、本資本業務提携契約において、以下の事項に関する業務提携を行うことを合意しました。

① 仕入・販売促進・物流体制

共通商品の導入によりスケールメリットを活かした値入改善、販売促進の効果拡大、物流網の整備により、より効率的な経営体制を構築してまいります。

② 商品開発

これまでに両社がそれぞれ培ってきたプライベートブランド開発のノウハウを活用することにより、今まで以上にお客様及び地域のニーズに合致した商品を開発してまいります。また、本資本業務提携契約締結後、適切な期間を経た上で、両社のプライベートブランドを「DCMブランド」へ統一してまいります。

③ 店舗開発・運営

両社の店舗開発機能及び店舗管理・運営等のノウハウを共有することにより、より効率的かつ機動的な出店、店舗運営を目指してまいります。

④ 役員及び従業員の派遣

平成29年5月に開催する定時株主総会での承認を前提として、当社はDCMホールディングスへ非常勤取締役を1名派遣し、DCMホールディングスは当社へ非常勤取締役を1名派遣する予定です。また、当社が商品開発等の分野でDCMホールディングスへ従業員を派遣することで、両社のノウハウを最大限共有してまいります。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	DCMホールディングス株式会社
(2) 本 店 所 在 地	東京都品川区南大井六丁目22番7号
(3) 代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長執行役員 久田 宗弘

(4) 事業内容	ホームセンター事業		
(5) 資本金	10,000百万円		
(6) 設立年月日	平成18年9月1日		
(7) 発行済株式数	142,055,989株(平成28年8月31日現在)		
(8) 決算期	2月末日		
(9) 従業員数	(連結)4,373人(平成28年2月29日現在)		
(10) 主要取引先	(株)Paltac、(株)あらた、アイリスオーヤマ(株)		
(11) 主要取引銀行	(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行、(株)三菱東京UFJ銀行		
(12) 大株主及び持株比率 (平成28年8月31日現在)	(有)日新企興	8.35%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	5.11%	
	(株)多聞	4.63%	
	イオン(株)	4.13%	
	石黒靖規	2.95%	
	DCMホールディングス社員持株会	2.90%	
	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2.63%	
	牧香里	2.62%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	2.33%	
	牧君子	2.11%	
(13) 当事会社間の関係等			
資本関係	DCMホールディングスの完全子会社であるDCMホームマック株式会社は当社の普通株式513,437株を保有し、当社はDCMホールディングスの普通株式860,890株を保有しております。(平成29年1月5日現在)		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位:百万円。特記しているものを除く。)		
決算期(連結)	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期
連結純資産	151,743	157,071	164,088
連結総資産	333,937	349,991	367,653
1株当たり連結純資産(円)	1,097.81	1,154.75	1,205.15
連結売上高	428,324	424,713	431,584
連結営業利益	16,685	16,619	18,446
連結経常利益	16,526	16,256	17,489
親会社株主に帰属する当期純利益	10,216	9,013	10,549
1株当たり連結当期純利益(円)	73.14	65.63	75.83
1株当たり配当金(円)	20.00	20.00	21.00

(注) 割当予定先であるDCMホールディングスは、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部に上場しており、同社が東京証券取引所に提出した平成28年5月31日付コーポレート・ガバナンスに関する報告書の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、「全役員・従業員に対し、遵守事項に「反社会的勢力との関係断絶」を記した「コンプライアンス・プログラム」を配布し、「誓約書」を徴求しております。また、取引先に対しては、契約書に反社会的勢力排除の条項を盛り込んでおり、取引先が反社会的勢力と判明した場合には、契約を解除できるように定めております。」と定めていることを確認しております。

以上より、当社は、DCMホールディングス及びその役員又は経営に実質的に関与するものが反社会的勢力と一切の関係を有していないものと判断しております。

4. 日程

(1) 取締役会決議	平成29年1月5日
(2) 本資本業務提携契約締結日	平成29年1月5日
(3) 本第三者割当の払込期日	平成29年1月20日

5. 今後の見通し

当社は、DCMホールディングスとの本資本業務提携により、相互協力関係を構築・強化して両社のシナジー効果発揮に向けた取組みを行い、その結果は企業価値の向上に資するものであり、最終的に既存株主の利益向上に繋がると判断しておりますが、現時点では、平成29年2月期の業績への具体的な影響額については未定です。今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

II. 本第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成29年1月20日
(2) 発行新株式数及び処分株式数 (募集株式の数)	下記①及び②の合計による当社普通株式 12,567,700株 ① 発行新株式数 当社普通株式 5,663,900株 ② 処分株式数 当社普通株式 6,903,800株
(3) 払込金額	1株につき550円
(4) 調達資金の額	6,912,235,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (DCMホールディングス)
(6) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

前記「I. 本資本業務提携の概要 1.本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当は、当社とDCMホールディングスとの業務提携と併せて実施するものであり、当社の集客力・収益力を向上させるための店舗改装を実施するうえで必要な資金を調達するとともに、DCMホールディングスとの提携関係を形成・強化することによるシナジー効果を引き出し、当社及びDCMホールディングスの企業価値を向上させるために実施されるものです。

本第三者割当により当社株式に一定の希薄化が生じますが、当社は、DCMホールディングスとの本資本業務提携は、当社の企業価値の向上に資するものであり、ひいては既存株主の利益の向上に繋がるものと考えております。

なお、今回の資金調達にあたっては、金融機関からの借入れも考えられますが、多額な資金が必要になることもあり、財務の健全性を確保しつつ、長期的安定的な資金をもとに事業の継続を行うべく、自己資本を充実させることが可能なエクイティ・ファイナンスによる資金調達がより望ましいと考えております。そして、上記のようなDCMホールディングスとの提携関係の形成・強化を図るには、公募増資や株主割当の手法ではなく、第三者割当が最善の資金調達手法であると判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	6,912,235,000円
② 発行及び処分諸費用の概算額	38,400,000円
③ 差引手取概算額	6,873,835,000円

- (注) 1 発行及び処分諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2 発行及び処分諸費用の概算額の内訳は、主に登記費用、アドバイザーの手数料、有価証券届出書等の書類作成費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

本第三者割当によって調達する資金は、前記「I. 本資本業務提携の概要 1.本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、当社の喫緊の経営課題と認識している大型店を中心とした店舗改装用資金に充当します。

具体的には、DCMホールディングスとのシナジー効果の発現を確実に最大限まで確保し、お客様の需要を的確に捉えるとともに、お客様への訴求力を強化することを目的に、DCMホールディングス及びそのグループの店舗運営を参考にした改装による改善効果が高いと見込まれる大型店を中心に、店舗の増改築、レイアウトの変更、取扱商品拡充のための什器備品の設置等の改装を行っていく予定です。これらの店舗改装は、下記に記載のとおり平成29年度より開始し、平成31年度には全ての対象店舗(41店舗の予定)の改装を完了させることを予定しております。なお、調達資金を実際に支出するまでは、当社預金口座で適切に管理する予定です。

具体的な資金使途	改装店舗数	投資予定金額 (百万円)	支出予定時期
店舗改装資金	7店	1,247	平成 29 年度
	18 店	3,156	平成 30 年度
	16 店	2,784	平成 31 年度
計	41 店	7,187	—

4. 資金使途の合理性に関する考え方

前記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり使途に充当することにより、当社の企業価値の向上に資するものであり、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものであると考えており、本第三者割当の資金使途については合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当の払込金額につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社株式終値 565 円を基準とし、かかる値から 2.7% のディスカウントである 550 円といたしました。

ディスカウント率を 2.7% とした理由につきましては、前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、当社の喫緊の経営課題である大型店の収益性の改善には、改装に必要な多額の資金を財務の健全性を確保しつつ、機動的に調達することに加え、本資本業務提携を通じた DCMホールディングスとの相互の協力関係が必要であると判断しております。また、割当先である DCMホールディングスは長期的な株式保有を目的としており、これらの要素を踏まえた合理的な範囲内でのディスカウントの検討が必要であると判断し、DCMホールディングスとの間で慎重に交渉・協議を重ね、また、当社取締役会において発行規模や目的が類似すると想定される過去の事例の発行条件等を参考にしつつ、当該払込金額による本第三者割当の実行について審議を行った結果、ディスカウント率を 2.7% とすることが合理的であると判断いたしました。

当該払込金額 550 円は、本取締役会決議日の直前営業日までの 1ヶ月間(平成 28 年 12 月 5 日から平成 29 年 1 月 4 日まで)の終値平均値 550 円(単位未満四捨五入。終値平均につき以下同様)に対し 0.0% のプレミアム、同 3ヶ月間(平成 28 年 10 月 5 日から平成 29 年 1 月 4 日まで)の終値平均値 537 円に対し 2.4% のプレミアム、同 6ヶ月間(平成 28 年 7 月 5 日から平成 29 年 1 月 4 日まで)の終値平均値 530 円に対し 3.8% のプレミアムとなります。

かかる算定により算出される払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らし、特に有利な払込金額に該当しないものと判断しております。

当社の監査等委員会からは、会社法上の職責に基づいて監査を行った結果、払込金額は割当予定先に特に有利な払込金額に該当しない旨の取締役の判断について、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らして、法令に違反する重大な事実は認められず、上記払込金額が割当予定先に

特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により、DCMホールディングスに対して割り当てる当社普通株式の数量 12,567,700 株は、平成 29 年1月5日現在の当社普通株式の発行済株式総数 59,476,284 株に対して 21.13% (議決権総数 525,122 個に対する割合 23.93%) に相当し、株式の希薄化が生じることとなりますが、本第三者割当により、店舗リニューアル投資による集客力の強化やプライベートブランドの統一、共同仕入れ等によるコスト競争力の強化、および財務基盤の強化が実現され、当社の企業価値を向上させることができるため、本第三者割当による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

前記「I. 本資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携の相手先の概要」に記載のとおりです。

(2) 割当予定先を選定した理由

前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、DCMホールディングスから、本第三者割当により割り当てる株式の保有方針について、中長期的に保有する意向であることを確認しております。

また、当社は、DCMホールディングスから、払込期日より2年以内に、DCMホールディングスが本第三者割当により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等の内容を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であり内諾を得ております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、DCMホールディングスから、本第三者割当の払込金額の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けており、また、DCMホールディングスの第 11 期第2四半期にかかる四半期報告書 (平成 28 年 10 月7日提出) に記載されている財務諸表により、DCMホールディングスがかかる払込みに要する十分な現預金その他の流動資産を保有していることを確認していることから、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

募集前(平成28年8月31日現在)		募集後	
ケーヨー従業員持株会	11.87%	DCMホールディングス株式会社	19.29%
イオン株式会社	5.97%	ケーヨー従業員持株会	10.83%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5.30%	イオン株式会社	5.45%
株式会社千葉銀行	4.41%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4.84%
ケーヨー槇の会	3.07%	株式会社千葉銀行	4.02%
株式会社常陽銀行	2.52%	ケーヨー槇の会	2.80%
三菱UFJ信託銀行株式会社	2.46%	株式会社常陽銀行	2.30%
株式会社三菱東京UFJ銀行	2.42%	三菱UFJ信託銀行株式会社	2.24%
株式会社千葉興業銀行	2.29%	株式会社三菱東京UFJ銀行	2.21%
東京海上日動火災保険株式会社	2.08%	株式会社千葉興業銀行	2.09%

- (注) 1 平成28年8月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。
2 持株比率は発行済株式総数に対する比率を記載しております。また、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。
3 募集後の持株比率は、平成28年8月31日現在の発行済株式総数59,476,284株に、本第三者割当による新株式発行で増加する株式数5,663,900株を加算した65,140,184株を基準として算出しております。
4 当社が保有する自己株式数は本第三者割当による処分後、27株となります。

8. 今後の見通し

前記「I. 本資本業務提携の概要 5. 今後の見通し」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(単体)(単位:百万円。特記しているもの除く。)

	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期
売上高	174,020	169,252	157,797
営業利益	1,878	904	160
経常利益	2,581	1,750	1,118
当期純利益又は当期純損失(△)	957	525	△4,316
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(円)	18.22	10.00	△82.10
1株当たり配当金(円)	12.50	12.50	12.50
1株当たり純資産(円)	715.42	729.17	623.78

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成28年8月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	59,476,284株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期
始 値	474円	451円	542円
高 値	502円	584円	582円
安 値	446円	435円	483円
終 値	453円	541円	491円

② 最近6か月の状況

	平成 28年8月	9月	10月	11月	12月	平成 29年1月
始 値	530円	512円	525円	530円	543円	559円
高 値	539円	519円	533円	545円	565円	565円
安 値	512円	502円	518円	515円	533円	559円
終 値	513円	517円	530円	542円	560円	565円

(注) 平成29年1月については、平成29年1月4日までの状況です。

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成29年1月4日
始 値	559円
高 値	565円
安 値	559円
終 値	565円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行(処分)要項

(1) 株式の種類及び数	発行新株式 処分自己株式 合計株式数	普通株式 普通株式	5,663,900株 6,903,800株 12,567,700株
(2) 払込金額	1株につき金550円		
(3) 払込金額の総額	6,912,235,000円		
(4) 増加する資本金	1,557,572,500円		
(5) 増加する資本準備金	1,557,572,500円		
(6) 申込期日	平成29年1月20日		
(7) 払込期日	平成29年1月20日		
(8) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による		
(9) 割当予定先	DCMホールディングス株式会社		
(10) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。		

III. 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当に伴い、割当予定先であるDCMホールディングスが当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる見込みであり、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主であったケーヨー従業員持株会は、主要株主である筆頭株主に該当しなくなる見込みであります。

2. 異動する株主の概要

DCMホールディングスについては、前記「I. 本資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。また、ケーヨー従業員持株会については、次のとおりであります。

(1) 名 称	ケーヨー従業員持株会
(2) 所 在 地	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) DCMホールディングス

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (平成28年8月 31日現在)	-	0個 (0.00%)	5,134個 (0.98%)	5,134個 (0.98%)	-
異動後	主要株主 主要株主である筆頭株主 その他の関係会社	125,677個 (19.31%)	5,134個 (0.79%)	130,811個 (20.10%)	第1位

(2) ケーヨー従業員持株会

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (平成28年8月 31日現在)	主要株主 主要株主である筆頭株主	70,569個 (13.44%)	—	70,569個 (13.44%)	第1位
異動後	主要株主	70,569個 (10.84%)	—	70,569個 (10.84%)	第2位

- (注) 1 平成28年8月31日現在の発行済株式総数 59,476,284株
発行済株式総数から議決権を有しない株式を控除した後の株式数 52,512,200 株
異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、本第三者割当による新株式発行及び自己株式処分により増加する議決権の数(125,677 個)を加えた数である 650,799 個を基準としております。
- 2 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。
- 3 「大株主順位」は、平成28年8月31日現在の株主名簿をもとに、現時点において想定した順位を記載しております。

4. 開示対象となる非上場の親会社の変更の有無等
該当事項はありません。

5. 異動予定年月日
平成 29 年1月 20 日(本第三者割当の払込期日)

6. 今後の見通し
前記「I. 本資本業務提携の概要 5. 今後の見通し」をご参照ください。

以 上